

令和6年度：東晴会事業報告書

1. 監事監査・評議員会及び理事会開催

監事監査：5月22日（水）○令和5年度事業実施状況・財務状況

評議員会

第1回：6月20日（木）○令和5年度収支決算報告承認の件

第2回：10月17日（木）○役員報酬規程改正承認の件

第3回：3月25日（火）○理事長辞任承認の件

新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、厚生労働省の指針に則り決議省略評議員会

理事会

第1回：6月6日（木）○令和5年度事業報告並びに収支決算報告承認の件
○定時評議員会開催概要承認の件

第2回：10月15日（火）○外国人雇用に伴う生活拠点整備事業承認の件

新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、厚生労働省の指針に則り決議省略理事会

第3回：12月2日（月）○役員等報酬規程

新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、厚生労働省の指針に則り決議省略理事会

第4回：12月26日（木）○令和6年度第一回補正予算承認の件
○経理規程一部改正（案）承認の件

第5回：3月27日（木）○令和6年度第二回補正予算承認の件

○令和7年度事業計画並びに収支予算承認の件

○給与規程一部改正承認の件

○就業規則一部改正承認の件

○修学資金貸付制度対象外国人への連帯保証承認の件

○評議員選任・解任委員の選任承認の件

2. 行政指導監査

○介護保険法に基づく運営指導

開催日時 令和6年8月20日（火） 9時30分から

対象事業 特別養護老人ホーム緑の郷

特別養護老人ホーム緑の郷（ショートステイ）

○社会福祉法 老人福祉法に基づく業務指導監査

開催日時 令和6年12月11日（水） 9時30分から

対象事業 社会福祉法人東晴会

特別養護老人ホーム瑞寿苑

開催日時 令和6年12月12日（木） 9時30分から

対象事業 特別養護老人ホーム緑の郷

3. 経営事業

地域社会の介護サービスの需要に応えるため、既存の事業経営に努めた。

第1種社会福祉事業

○介護老人福祉施設事業

特別養護老人ホーム瑞寿苑 昭和59年4月1日 開所

特別養護老人ホーム緑の郷 平成23年4月1日 開所

第2種社会福祉事業

○短期入所生活介護事業（緑の郷に併設）

○通所介護事業

デイサービスセンターみずほ 平成元年3月27日 開所

公益事業

○居宅介護支援事業 平成5年10月1日 開所

○地域包括支援事業 平成18年4月1日 宇都宮市委託事業

※特別養護老人ホーム緑の郷（ショートステイ）8月31日をもって、介護職員不足により休止。

4. 重点目標

①利用者に「安全」と「安心」を提供する。

利用者の心身の安全を確保することは、何よりも優先される当たり前の使命であり、法人基本理念を全職員に理解してもらえるよう、各種会議及び委員会時に法人理念を復唱することにより、法人が目指す所を共有しながら、サービスを提供することができた。

②職員の質の向上に努める。

前年度と比べ、WEBでの研修が減ったことから、積極的に外部研修への参加を推進することができ、良い刺激を受けながら資質の向上に繋げることができた。

また、法人内部研修としては、例年通り研修委員会を中心に外部講師を招いて、毎月1回の研修を開催することができた。ただし、前年度同様に感染拡大防止の観点から、参加人数に制限を設けての開催とした。

更に、ユニットリーダー実施研修施設への見学を実施することにより、各職員が自己研鑽に励むことができた。

③リスクマネジメントの体制強化の継続。

毎月開催する事故防止対策委員会にて、ヒヤリハット報告書を活用し、事故の事前防止に努めると共に事故発生時には、各専門職種が参加する委員会であるため、多方向から事故の検証を行うことができ、様々な事故に対する対策が図られた。

④法人の魅力を発信

ホームページを有効活用し、法人の透明性を確保するため、法人の情報開示に努めるとともに、インスタグラム等のSNSにて定期的な情報を外部に発信することができた。

また、定期的で開催された就職フェアに参加し、法人の魅力をアピールすることを続けたが、採用に繋がることが少なかった。

⑤本部事務局の役割

各事業所の適切な運営管理を実施し、福祉・社会情勢に即した法人経営を続けたが、特別養護老人ホーム緑の郷ショートステイが休止となってしまい、法人経営に影響を与える結果となってしまった。

⑥人材確保と定着

労基法上、有給休暇の取得義務として、年間10日以上の有給休暇を付与されている職員に対して、最低年間5日の有給休暇取得率は100%であり、また、法人独自休暇である「リフレッシュ休暇」年間最大で4日間についても、取得の推奨により、100%に近い取得率であった。

昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、職員本人が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合及び、罹患した者と接触があった場合に、ある一定期間就業禁止を命令し、その間は法人独自の特別休暇として扱った。

毎月、職員個人面談を実施し、職員からの意見等の聴取により、施設運営に反映し、働きやすい環境の形成並びに、意欲向上を目指したが、結果、介護職員の離職に伴い、特別養護老人ホーム緑の郷ショートステイを、8月31日をもって休止せざるを得ない状況となってしまった。

⑦外国人雇用促進

介護人材不足が続く中、当法人においても外国人の採用に向けた取り組みとして、学校法人東洋会さくら医療福祉専門学校からの卒業生（ネパール国籍女性）を採用した。

また、特定技能人材紹介業者と連携し、ネパール国籍女性4名の内定が決定している。

5. 役職員数（令和7年4月1日 現在）

- 理事 5名（欠員1名）
- 監事 3名
- 評議員 7名
- 職員 108名